

別表第2（第4条関係）

級別職務分類表

職務の級	職務	最高の号俸	定数
1級	主事補の職	19号俸	若干名
	主事の職	43号俸	若干名
2級	主任の職	83号俸	若干名
3級	主査の職	75号俸	若干名
	係長の職	91号俸	若干名
4級	事務局次長の職	71号俸	2名以下
	事務局長の職	80号俸	
5級	事務局長の職	73号俸	1名以下

別表3（第4条関係）

級別資格基準表

職務の級	1級	2級	3級	4級
必要在級年数	—	7年	7年	6年

別表第4（第5条関係）

初任給基準表

	学歴	初任給
試験又は選考	大学卒	1級 17号俸以下
	短大卒	1級 9号俸以下
	高校卒	1級 1号俸以下

注：学校教育法における大学、短大、専門学校の保健・福祉・医療系を卒業した者は2年に対して4合法以内で学歴加算をする。

保健・福祉・医療系の職についていた者は1年に対して4号俸以内で職歴加算をする。

別表5

## 勤勉手当勤務期間率表

勤務期間	割合
6月	100分の100
5月15日以上6月未満	100分の95
5月以上5月15日未満	100分の90
4月15日以上5月未満	100分の80
4月以上4月15日未満	100分の70
3月15日以上4月未満	100分の60
3月以上3月15日未満	100分の50
2月15日以上3月未満	100分の40
2月以上2月15日未満	100分の30
1月15日以上2月未満	100分の20
1月以上1月15日未満	100分の15
15日以上1月未満	100分の10
15日未満	100分の5
0日	0